

令和4年11月吉日

都市計画道路 金岡浮島線（西椎路工区）

東側（椎路郵便局南側）交差点の規制変更について

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

都市計画道路金岡浮島線の、市道 0211 号線（椎路郵便局がある通り）から県道西椎路松長線まで延長約 575m 間について、9 月 30 日に開通しました。その際、東側（椎路郵便局南側）交差点については、開通・規制変更に伴う安全を確保するため、四方一旦停止としてきましたが、12 月 1 日より東西の一旦停止を取りやめ、優先道路とするよう変更します。南北については、引き続き一旦停止となりますので、厳守いただきますようよろしくお願いいたします。



東側の沼津椎路郵便局南側交差点が、**東西が優先、南北が一旦停止**となります。
現地表示に従ってください。

問合せ先

沼津警察署 TEL : 055-952-0110

沼津土木事務所 都市計画課 都市計画班 TEL : 055-920-2222